



イオンホール活用のご案内

イオンモール今治新都市

作成：2018.1.20

更新：2020.9.4



イオンモール株式会社

イベントについてのお問い合わせは…
イオンモール今治新都市 事務室
電話：0898-34-3700

0 1. 基本情報

0 2. アクセス

0 3. イオンホールご紹介

0 4. 活用事例

0 5. お申込の流れ

0 6. 貸出可能備品

0 7. 注意事項

01. モール基本情報



モール名称	イオンモール今治新都市
所在地	〒794-0068 愛媛県今治市にぎわい広場1番地1
代表電話番号	0898-34-3700
出店店舗数	約 120 店舗
敷地面積	約 122,000 m ²
総賃貸面積	約 53,000 m ²
駐車台数	約 3,000 台（臨時駐車場含む）（無料）
営業時間	専門店 10：00～21：00 レストラン 10：00～21：00 イオン直営店 8：00～22：00 （食品） 9：00～22：00 （食品以外）
休業日	年中無休

02. アクセス



■ アクセス

広域図



周辺図



<バス>

バスで約15分【今治駅東口から】

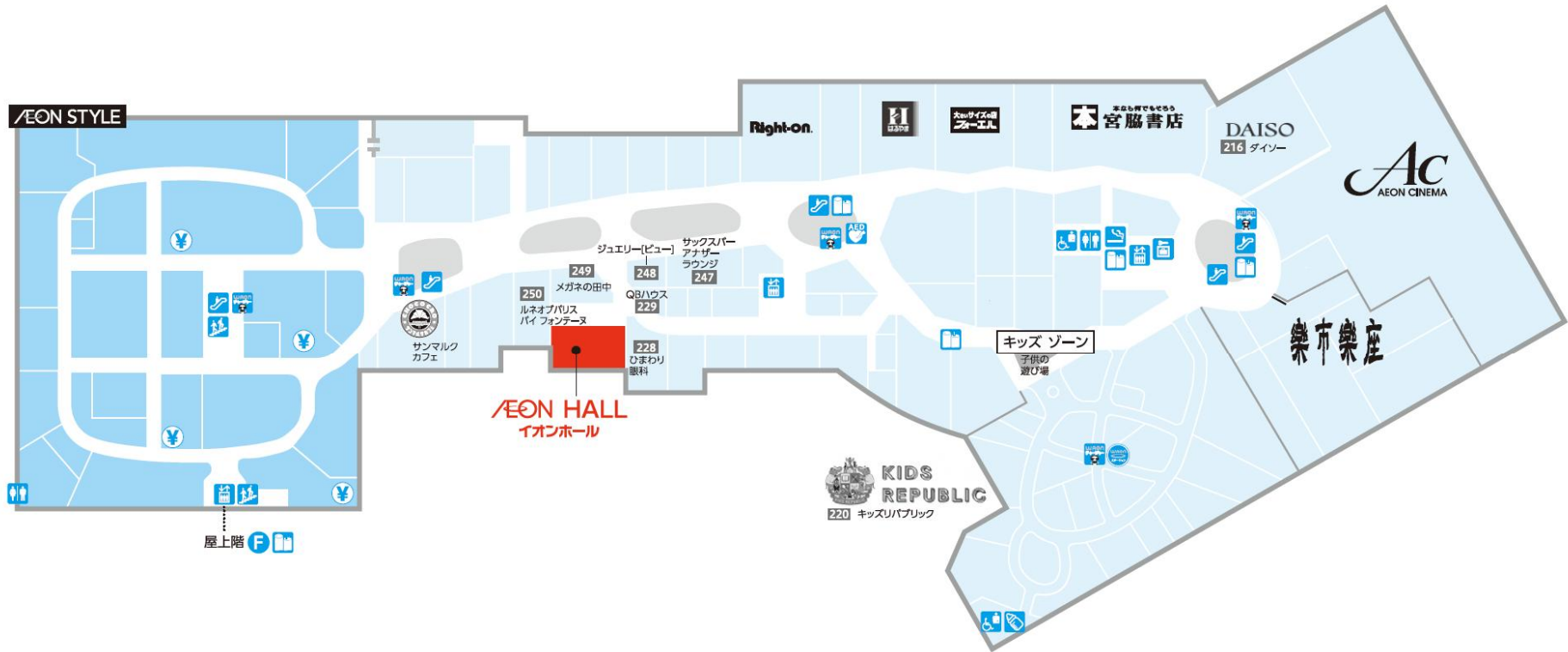
↓
今治浅橋・イオンモール今治新都市方面行に乗車

↓
イオンモール今治新都市バス停にて下車

03. イオンホールご紹介



イオンモール今治新都市 2階マップ



03. イオンホールご紹介



■ 会場名称

「 イオンホールA/B 」

ご利用料金

A/B 各

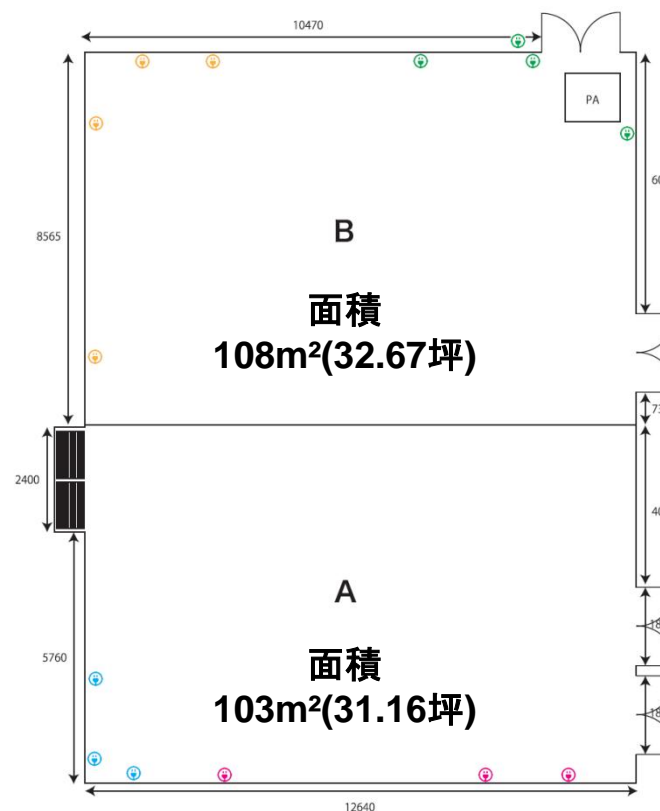
【土日祝・繁忙期】75,000円/日(税抜)

【平日】37,500円/日(税抜)

■ 会場写真



■ 会場図面



■ 会場説明

A/B併用で100名以上収容の会議・説明会・発表会等でご活用いただけます。

04. イオンホール活用事例



■ 某企業様 研修会開催

研修会や大規模の会議などでご活用いただけます。

飲食店も豊富なので従業員満足度も高く好評です。

04. イオンホール活用事例



■ 某医療法人様 特定健康診断開催

最大216平米と広いため、機材持込で健康診断を実施されました。
検査ついでに食事・買い物ができる事から、受診者にも大変好評でした。

04. イオンホール活用事例

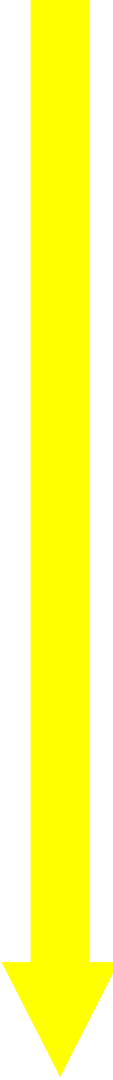


■その他

展示会や写真パネル展などでもご利用いただけます。

05. お申込の流れ



- 
- ①イオンホール借用依頼（イオンモール事務室：0898-34-3700）
 - ②企画書のご提出（催事名・実施日・時間・目的・内容をご記入ください）
 - ③イオンモールにて企画内容審査
 - ④会場下見案内・打ち合わせ
 - ⑤依頼書・入店作業届のご提出
 - ⑥会場費用のお支払い
 - ⑦催事実施へ

07. 注意事項



■ 申込について

- ・イオンモール指定の**各種申請書**と**イベント企画書**を合わせてご提出ください。
内容を確認させていただき、実施の可否をご連絡いたします。
 - ・政治的・宗教的催事に関してはお断りいたします。
 - ・今治新都市での催事新規企業様は、今治新都市で打ち合わせを実施させていただきます。
 - ・会場使用料を含め、すべてのお支払いは請求書発行の上、お振込みとなります。
- (1) 催事場使用料金については、すべて振り込みとなり、振込み手数料は貴社のお支払いでお願い致します。
 - (2) 催事開催日の**2週間前までにご入金**をお願い致します。物販の場合は期日を契約書面にてお知らせいたします。
 - (3) 催事使用依頼書提出後、催事開催2ヶ月前以降でのキャンセルは原則禁止致します。使用者の都合によりキャンセルされた場合は、規定のキャンセル料が発生する場合がございます。
 - (4) 仮押さえは催事開催の2ヶ月以内になりましたら自動的にリリースとなりますので実施の可否をお早めにお知らせください。

■ 会場内について

- ・使用者は必ず当日、イオンモール事務室までご連絡ください。
- ・設営、撤去は主催者で実施してください。なお、**営業時間中の設営・撤去はできません。**
- ・**シャッターラインを跨ぐ、催事ラインを越える等の営業活動はご遠慮ください。**
- ・施設、備品等の使用及び操作は必ずイオンモール事務室の指示に従ってください。
- ・承諾のない配布宣伝・寄付行為・展示物・撮影・録音等は固くお断りいたします。
- ・使用時間内(搬入出を含む)の展示品の管理及び入場者の整理については、主催者にて行っていただきます。また、その間に生じた人的・物的事故については、一切責任を負いません。
- ・使用期間中のホール内外の清掃及びゴミの処理は、使用者の責任において処理していただきます。
- ・使用した物は全て元の位置に戻し、係員の点検を受けてください。
万一、破損・滅失した場合は、使用者の責任において処理していただきます。
- ・会場内への危険物・火気の持ち込みは固くお断りいたします。
- ・会場内外の壁・柱・ガラス面に許可なく貼紙したり、釘打ち等は行わないでください。

※その他、事項については必ずイオンモール事務室の指示に従ってください。